

# 現代版女工哀史再び… 中国人実習生

## 川上(株) 毎日残業・月200時間

### 残業単価は440円 最賃の半分以下

#### ★人権無視の「Made (by China) in Japan」

安価な「Made in China」製品。他方、「Made in Japan」の有名ブランド婦人服。しかし、「Made in Japan」も作っているのは中国人!! 実は、有名ブランド品も、この日本で法律違反・人権無視の環境で働く中国人研修生・技能実習生たちの手によるものが多いのです。

神戸市北区にある縫製会社「川上」では、15年以上も前から中国人研修生・技能実習生を使って女性下着や婦人服・子供服の製造をし、有名メーカーに納めてきました。

#### ★法違反・人権無視の受入は政府の制度

外国人研修・技能実習制度は、1991年に法務・外務・厚生労働・経済産業・国土交通の5省共管の公益法人として設立された国際研修協力機構(JITCO)を窓口とする制度です。建前は、日本で研修を受け母国に帰って技術を継承していくものでしたが、実態は、法違反・人権無視で働かせる中小零細企業延命の制度になっています。

この制度では、中小の場合、商工会議所・中小企業団体などを第一次受入機関として各企業が受け入れを行っており、「川上」の場合は、兵庫県輸出縫製品工業協同組合(豊岡市神美台157-32)がそれにあたります。

受入企業は常勤職員数が50人以下の場合、1年3人×3年=9人しか受け入れることができないため、川上(株)は子会社の(株)エルランシャン、三善(株)、神戸刺繍工業(株)、(株)ミニオンなどをつくって受入れ、中国人研修生・実習生の働きで商売を続けてきました。

#### ★法違反前提で企業が存在することが問題

彼女たちは、毎日9時から17時45分まで働いたあと、15分の休憩時間に夕食を作って食べ、18時からほとんど毎日4時間、8時間と残業をし、土曜・日曜も休みはなく、月平均196時間(工お計算)の残業をこなしてきたのです。残業単価は、1年めの研修生が285円、2年目の実習生が351.5円、3年目の実習生が440円の計算になります。兵庫県の最低賃金は現在712円ですが、残業割増は25%でも890円になります。しかし、払われていたのはその半分以下しかありませんでした。

会社は、「最低賃金で払ったらやっていけない」というのですが、法律違反・人権無視を前提にして企業が存在し、企業活動が平然と行われていることがおかしいのです。私たちは、川上(株)と協同組合が責任を持って賃金未払分(残業代の最賃額との差額)を支払い、彼女たちが帰国できるように求めています。



## 神戸ワーカーズユニオン

神戸市中央区雲井通 1-1-1-215 (国道2号線沿い、生田川西側ロイヤルホストが入ったビル北館2階)  
TEL 078(232)1838 / FAX 078(232)1839 E-mail : kobeunion@rouge.plala.or.jp